

簡易懸濁法認定薬剤師(更新)

<対象者>

2025年度更新予定者は、2020年度の簡易懸濁法認定薬剤師 認定者

<応募要件>

①更新時期まで日本服薬支援研究会の会員であり、かつ会費を完納していること

②実技セミナーの受講(1回以上)

日本服薬支援研究会主催または共催の実技セミナーを5年間※以内に1回(2単位)以上受講していること

(注意;認定薬剤師の申請あるいは更新時に使用した実技セミナー修了証は使用できない)

※2020年4月1日から2025年9月27日までに実施される実技セミナーが対象

③更新審査・登録料の納入 PeatixのURLより納入をお願い致します <https://kendakukoshin2025.peatix.com>

更新審査・登録料は¥5,000とする

申請期間: 7月14日～8月末日



会員スペースの簡易懸濁法認定制度のページから

簡易懸濁法認定薬剤師(更新)の様式3-1ver5、履歴書共通をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書類一式を整え、

下記のGoogleフォームへ書類をPDFに変換して提出する。簡易懸濁法認定制度委員会にて書類審査する。

④グーグルフォームより書類の提出 <https://forms.gle/TFdec9Ris1rSsDvq7>

<結果発表>

日本服薬支援研究会で承認後、12月中に審査結果を通知予定、その後、認定証を送付